

持続可能な調達

考え方・方針

当社グループでは法の精神に則った取引にとどまらず、取引先と共に持続可能な調達を推進することを目的として、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」を策定し、取引先への要請項目を明示しています。

また、当社購買部門と取引を行う国内のすべての取引先には、より購買活動に特化した「大和ハウス工業（株）購買部門 CSR 購買方針」を制定しています。当社の持続可能な調達に対する考え方をご理解いただいたうえで、双方の同意書を提出いただいています。

さらに、内閣府などが創設した「パートナーシップ構築宣言」に参画し、「下請事業者との望ましい取引慣行の遵守」を社会に向けて宣言しました。

■ サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン 取引先行動規範（Code of Conduct）

- 1 お客様との信頼関係の構築
- 2 高い倫理観に基づく事業活動
- 3 労働安全・衛生への配慮
- 4 公正な事業活動
- 5 環境の保全
- 6 地域との共創共生
- 7 人権の尊重



- サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン
- 「パートナーシップ構築宣言」に参画
- 大和ハウス工業（株）購買部門 CSR 購買方針



P181 社会データ サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン同意書回収率/セルフチェック回答率

マネジメント

サプライチェーン サステナビリティ ガイドラインの運用

当社グループでは取引先と共に持続可能な調達を推進することを目的として、2015年に「CSR 調達ガイドライン」を策定しました。2023年4月には、社会情勢の変化をふまえて見直しを行い、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」への改定を行いました。

本ガイドラインでは、「取引先行動規範」にて環境性、社会性についての7つの原則を定め、取引先行動規範をふまえた「企業活動ガイドライン」にて、取引先への具体的要請項目を明示しています。このほか「物品ガイドライン」では、取引先が当社に納品する建材などの物品の環境性、社会性について基準を示し、これに基づいた調達が行われます。

当社グループでは新たに取引先との契約を締結する際、本ガイドラインの趣旨や概要を説明したうえで、取引先から同意書を提出していただいているほか、従来からの取引先にも必要に応じて同意書を再度提出いただいています。

また、取引先の従業員に本ガイドラインを理解いただくために、「取引先行動規範」と「企業活動ガイドライン」に沿った取引先向け説明資料を作成・配付し、取引先従業員の啓発活動に取り組んでいます。

なお、本ガイドラインの遵守状況は、取引先に定期的な実施を要請しているセルフチェックにて定期的にモニタリングしています。今後は、その結果をふまえ、リスクの高い取引先については、事業部にフィードバックするとともに、取引先と共に改善に向けた活動を検討していきます。



P017 サプライチェーンマネジメント（環境）サプライヤーにおける環境方針の浸透

P031 部門横断型の木材調査体制を構築



P181 社会データ サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン同意書回収率/セルフチェック回答率



➤ サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン

QCDSMEをふまえた取引先の選定・管理

当社では、サプライチェーン サステナビリティ ガイドラインをベースとして、QCDSME（Quality：品質、Cost：コスト、Delivery：納期・工程、Safety：安全、Moral：モラル、Environment：環境）をふまえた、取引先の新規選定・管理を行っています。特に、住宅系部材については当社の工場で生産する型式適合認定を受けた製品を構成する部材を重要部材と定め、供給するサプライヤーは購買部門が選定しています。選定に際しては、「購買業務規定」に基づき、品質・環境・納期・コスト・経営・CSRの側面での書類審査を実施。合格した場合には製造会社の製造工場を訪問し、ISO9001の要求事項に基づき、品質管理体制の確認を実施しています。出荷前には初期ロット検証を行い、契約した仕様通りにものづくりが行われていることを確認してから出荷許可を出すフローとなっています。取引開始後も購買先全社に対して年に一度、品質と納期に関するフォローアップ評価を実施しています。品質・納期に不具合があれば、再発防止策を講じていただき、安定的に供給可能な体制となっていることを取引先と当社の双方で確認しています。

現場での施工を行う協力会社の新規選定については、「技術系業務規程」や「製品外注先管理規定」に基づき、経営方針・施工技術力・有資格者数・施工価格水準などについて申請書類や面談を通じて審査します。また、これらの審査では、法令遵守、安全衛生の確保、反社会的勢力などの排除や、各種関連法の許可内容および社会保険の加入状況なども確認しています。審査に合格した場合には、工事下請負基本契約・工場

持続可能な調達

協力会社下請契約を締結するとともに、協力会社から取引名義届出書を受領します。

購買部門でのCSR購買方針

当社購買部門で策定している「大和ハウス工業(株)購買部門CSR購買方針」は、持続可能な調達のための方針として「CSR購買基本方針」を定め、この方針に基づいた当社が実施すべき「CSR購買行動規範」と、取引先に取り組んでいただきたい「購買先行動規範」の3つの要素で構成されています。この「大和ハウス工業(株)購買部門CSR購買方針」に対して、すべての集中購買先と工場分散購買先より、同意書を受領しています。

また、これらの取引先に対して、製造工場ごとにCSR購買行動規範に定める「品質」「安定供給」に関するフォローアップ評価を毎年実施し、4段階(A、B、C、D)でランクづけを行っています。Dランクとなった取引先については、現地製造工場を訪問し、「品質監査」を実施。製品品質、業務品質を担保するための管理が行われているか実地監査を行い、必要に応じて改善に向けたアドバイスを行っています。

今後も、取引先との対話を通じて、持続可能な調達について調達先と当社と共に理解を深め、取り組みを推進していきます。

【CSR購買基本方針】

- 1、取引の公平性
- 2、環境保全への取り組み
- 3、企業の社会的責任
- 4、共創共生
- 5、機密保持

CSR調達における先進的な組織との協働

- ・GCNJ(グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン)「サプライチェーン分科会」への参画

当社は2018年4月より、国連が提唱する「人権・労働・環境・腐敗防止」についての普遍的原則であるUNGC(国連グローバル・コンパクト)へ参加しています。また、UNGC参加企業で構成されるGCNJの「サプライチェーン分科会」などに参加しています。同分科会では、有識者の講演会によるCSR関連の最新動向や各社の事例を共有すると同時に、同分科会で得られた知見は当社グループの事業活動に反映させています。

- ・EcoVadis(エコバディス)への登録

当社は2019年度より、サプライヤー企業のサステナビリティ評価を行っている「EcoVadis」へのサプライヤー登録と情報開示を開始しており、継続して評価を獲得しています。



P127 「EcoVadis」のサステナビリティ評価において「ブロンズ」評価を獲得

主な取り組み

取引先に向けた人権研修の実施

当社は、資材調達先(サプライヤー)で構成されるトリリオン会が開催する研修・研鑽活動にて、2024年9月に人権デューディリジェンス活動について報告するとともに、人権に取り組む意義について講義を行いました。

講義では、世界や日本国内での人権に関連する動向や、各取引先が取り組みを始めるための優先順位のつけ方といった、事業にも関連する内容にも触れ、自事業との関連に気づきを与える内容となっています。研修・研鑽活動大阪ブロックには75社148名が参加し、「人手不足の一因には人権問題があると捉えており、企業として取り組みが必須であると感じた」といった声があがりました。今後も継続的に実施していく予定です。



➤ 大和ハウス工業(株)購買部門CSR購買方針